

22160-1254

令和8年9月29日

九州防衛局長 伊藤 和己 殿

宮崎県知事 河野 俊嗣



日米共同統合演習（キーン・ソード27）に係る安全対策等の徹底について（要請）

本県の危機管理・防災行政について、日頃から御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年9月29日に貴局から、「令和8年10月19日から10月29日までの間、標記訓練が実施される」旨の連絡を受けました。

今回の訓練に関して本県では、霧島演習場において自衛隊及び米軍の多数の部隊が参加し、オスプレイの飛行訓練も含む大規模な訓練が予定されているほか、新田原基地等の他の基地や駐屯地においても、訓練が予定されているとの説明を受けております。

基地や演習場が所在する地域の住民は、日頃から一定の負担を負いながら自衛隊の運用に協力しているところですが、日米共同訓練等の大規模な訓練が行われる際には、訓練に伴う事故やトラブル等の発生が危惧され、基地等の周辺住民だけでなく、県民の間でも不安の声が上がっております。

特にオスプレイの飛行につきましては、過去に霧島演習場周辺での低空飛行による畜産業への影響や、延岡市内における市街地低空飛行事案が発生したほか、他の航空機運用でも度々トラブルが発生しており、県民に不安を与えております。

さらに、霧島演習場においては、令和8年2月に自衛隊の射撃訓練に伴う大規模な林野火災も発生しており、安全・安心な暮らしに影響を及ぼし、地域住民等との信頼関係を損ないかねない事案となったところです。

つきましては、今回の訓練実施に関して、住民の生命、財産、並びに平穏な生活環境を脅かすことのないよう下記のとおり要請します。

記

- 1 県民の平穏な生活環境を脅かすことのないよう、訓練に参加する自衛隊及び米軍において綱紀粛正を徹底すること。
- 2 訓練実施に関し、安全対策の徹底はもちろん、事件・事故やトラブルの未然防止、騒音の軽減等に万全を期し、地元の安全・安心に十分配慮すること。
- 3 オスプレイ等の飛行に際しては、住宅や畜産関連施設の上空での低空飛行を避けるなど、地域住民等の生活環境に最大限配慮した飛行とすること。

- 4 訓練実施に関し、民間の船舶や航空機が利用する本県内の空港・港湾を使用する場合においては、県民の生活に影響を及ぼすことのないよう訓練等を計画し、安全対策等の徹底を図ること。
- 5 訓練の実施に当たっては、事前に関係自治体へ丁寧な情報提供を行うとともに、訓練に係る内容を広く公表し、地域住民への周知を徹底すること。
- 6 万一、事件・事故やトラブル、緊急着陸等の不測の事態が発生した場合には、速やかに本県及び関係市町村へ情報提供を行うとともに、国の責任において万全の対策を講じること。
- 7 本訓練に参加した米軍による独自の訓練であっても、県民の安全・安心な暮らしが脅かされることがないように、国の責任において万全の対策を講じること。

(文書取扱 危機管理課)